

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公表番号】特表2014-533621(P2014-533621A)

【公表日】平成26年12月15日(2014.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2014-069

【出願番号】特願2014-541540(P2014-541540)

【国際特許分類】

B 60 R 22/40 (2006.01)

【F I】

B 60 R 22/40

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月27日(2015.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特に車両セキュリティ装置を作動させるためのセンサであって、

前記センサは、支持要素と、該支持要素を保持する筐体部とを有し、

前記筐体部が、前記支持要素よりも軟質の材料で構成され、

前記筐体部は、平行に延びた2つのレール部を有し、

前記センサの前記支持要素は、平行に延びた前記2つのレール部の間に導入されるか又は挿入されて前記2つのレール部によって保持される、センサ。

【請求項2】

前記筐体部は、筐体後壁と、該筐体後壁が支持装置の貫通開口に留まるようにする少なくとも1つの留め具とを有する、請求項1に記載のセンサ。

【請求項3】

前記筐体部の前記筐体後壁は、前記筐体後壁が前記支持装置の前記貫通開口に取り付けられた場合に前記センサの前記支持要素に対向する方の前記支持装置の側面に当接する環状停止部を有する、請求項1又は2に記載のセンサ。

【請求項4】

前記筐体後壁は、前記筐体後壁が前記支持装置の前記貫通開口に取り付けられた後、前記センサの前記支持要素から離れた方の前記支持装置の側面上に位置する内側領域を有する、請求項1乃至3のいずれか1項に記載のセンサ。

【請求項5】

前記センサは、前記支持要素に対して偏向され得る慣性体を有する、請求項1乃至4のいずれか1項に記載のセンサ。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれか1項に記載のセンサを有する車両セキュリティ装置であって、

前記車両セキュリティ装置は、支持装置と、カバー要素とを有し、

前記センサの前記支持要素は、前記支持装置と前記カバー要素との間に配置され、

前記センサの前記支持要素は、前記センサの前記筐体部によって前記支持装置及び/又は前記カバーから分離されている、車両セキュリティ装置。

【請求項7】

前記支持装置は貫通開口を有し、

前記筐体部は、筐体後壁と、該筐体後壁を前記支持装置の前記貫通開口に留める少なくとも1つの留め具とを有する、請求項6に記載の車両セキュリティ装置。

【請求項8】

前記筐体部の前記筐体後壁は、前記支持装置の前記貫通開口の領域において、前記センサの前記支持要素に対向する方の前記支持装置の側面に当接する環状停止部を有し、

前記留め具は、前記センサの前記支持要素から離れた方の前記支持装置の側面と当接し、且つ前記環状停止部と共に、前記筐体部の前記筐体後壁と前記支持装置とを確動連結させる、請求項6又は7に記載の車両セキュリティ装置。

【請求項9】

前記筐体部は前記支持装置の前記貫通開口の面を通り、前記筐体部は前記センサの前記支持要素から離れた方の前記支持装置の側面上に位置する内側領域を有し、

前記筐体後壁の前記内側領域と、前記環状停止部とが、前記支持装置の前記貫通開口を通る連結部により連結されている、請求項6乃至8のいずれか1項に記載の車両セキュリティ装置。

【請求項10】

前記筐体部は平行に延びた2つのレール部を有し、

前記センサの前記支持要素が、平行に延びた前記2つのレール部の間に挿入されている、請求項6乃至9のいずれか1項に記載の車両セキュリティ装置。